

令和6年度 第3回四万十市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和7年2月6日（木）午後6時～午後7時30分
場 所	四万十市役所6階 議員協議会室
出席委員	12名（岡会長、宮本副会長、亀井委員、白井委員、刈谷委員、久保委員、前田委員、山本委員、福留委員、浅能委員、山崎委員、伊与田委員）
欠席委員	3名（尾崎委員、宮川委員、伊與田委員）
事務局	8名（子育て支援課：中脇、濱田、浦田、竹内、井上、阿部、谷脇、北井）
その他出席者	健康推進課：齋藤補佐、福祉事務所：井口係長、学校教育課：稲田補佐、生涯学習課：武田補佐 リージョナルデザイン株式会社 大西・小畑（こども計画委託事業者）

1 開会

- (1) 委員長挨拶：岡会長より挨拶
- (2) 会議の成立：子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

2 議事等

- (1) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

①素案について（事前配付資料①）

9月の第2回会議での骨子承認後の変更部分について説明。

○骨子案から変更した点・追加した点（ページ数は素案の該当ページ）

P6	学童保育の方針である「放課後子ども総合プラン」について、国の名称が変わったため「放課後児童対策パッケージ行動計画」に変更。
P7	(2)計画の対象について、子若法に合わせる形に修正。計画の対象を追記。
P8	3(1)～(3)のタイトルを変更。
P9	人口を福祉計画に合わせた数値に変更し、人口推計等も合わせて変更。
P14	骨子の段階では年度途中で出せていなかった確定値を追加。
P15～ P27	調査結果から見える課題について追記。省略したアンケート結果は、資料最後の参考資料ページに移動。
P29	骨子の段階では年度途中で出せていなかった見込値等を追加。
P32・33	社会全体の課題を記載。
P35～	基本目標5について、ライフステージに合わせた施策に合わせて「こども若者が幸せになるためにどのような支援をするか」というイメージでタイトルを変更。
P38～	具体的な施策について一部変更。 医療体制維持、ネットリテラシー、体験活動、ヤングケアラー、部分など地域の実情や施策に合わせて追加や修正を行っている。
P51～	子ども子育て支援事業計画から引きつぐ量の見込みと確保方策について記載。⑮以降は新しく記載することが義務付けられている部分。
P61～	小学生への居場所づくりについて、国のパッケージに基づく計画を記載。学童保育に加えて、児童館について盛り込んでいる。
P63	計画推進体制について記載。 (こども計画となり、子ども子育て支援法の範囲を超える部分もあるが、引き続きこの子ども子育て会議で検証を行いたい旨説明。)
P64～	資料編を追加。

⇒承認

②調整事項について（当日資料①）

○基本理念

- ・現計画は「子育て」が主眼になっており、「こども計画」ではこどもが主役となるが、目指すものはあまり変わらないので、主題は現計画を継承するかたちで「大きく咲かそうこどもの笑顔」のフレーズを引き続き使う形で提案。

副題については、今後「子育て」がまちづくりの根幹ではあるが、「こども」が幸せに生きることができるか、幸せを目指すことのできる環境を提供できるかを理念の中心として、11月の懇話会でいただいたキーワード案をもとに理念案を作成。

⇒【大きく咲かそう こどもの笑顔 ～こどもが まんなか あったかしまんと～】に決定。

○表紙

- ・案を示した中から意見をいただき、委託先が意見を反映した表紙案を再考。

○パブリックコメント

- ・計画案は会議結果を反映させ、2/7～2/20までパブリックコメントの募集を行う。

○最終確認方法

- ・パブコメを反映した最終案については、代表で会長及び副会長に確認いただき、内容の最終決定を行う。

(2) 四万十市保育計画（第3期）の策定について（当日資料②）

9月会議で示した計画案からの修正点について説明。

下田保育所の高台移転をすすめていたが、補助金を活用するうえで在園児及び下田小学校区在住の保護者にアンケート調査を行ったところ、10名を下回る結果が見えてきたため、高台移転を中止し様子を見ることになった。来年度の入所申込も6名となっており、これに合わせて、計画の内容も変更する。中筋保育所について、R8.3休所予定をR7に修正する。

⇒承認

(3) 子育て支援事業の実施状況について

①こども家庭センターの設置について

令和7年4月から子育て支援課企画係にこども家庭センターを設置予定。

福祉事務所の児童福祉（家庭児童相談室・要保護児童対策地域協議会）の業務、健康推進課の母子保健（子育て世代包括支援センター）の業務が統合され移管される予定である。

支援すべき家庭を一元管理し、児童福祉への対応を強化していく。

②四万十市こどもの育成目標及び保幼小中連携カリキュラム策定について（協議資料①）

本市のこどもたちが生涯幸せに生きていけるように5つの目標を定め、目標ごとに目指す姿を定めている。

保育園～中学校のそれぞれの取組みについては、既に行っている取組みではあるが、目標を意識してもらうことを目的とし、目指す姿と合わせて記載している。

家庭や地域にお願いしたい取組みについては、目標を理解してもらい一緒に育成に取り組む環境づくりを図るもの。

このカリキュラムを分かりやすく周知できるように概要版のパンフレットを今年度中に作成する予定。

こども計画は大人や行政がどう取り組んでいくかを記載しているが、育成目標はこどもがどうなれば幸せになれるかを定めたものになる。